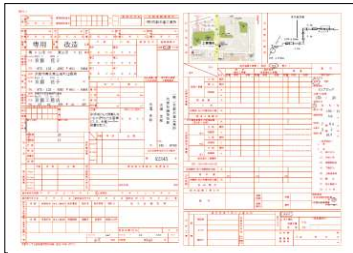


# 給水装置の設計書閲覧方法について

個人情報保護の観点から、給水装置の設計書閲覧方法は以下のとおり取り扱っています。

## 閲覧できるもの

### ● 給水装置の設計書、図面



### ● 水理計算書

## 閲覧できる人

- ① 当該水道所在地の水道使用者
- ② 当該水道所在地の給水装置所有者  
(土地または建物のオーナーなど)
- ③ 当該水道所在地のアパート、マンションなどの管理者
- ④ ①～③の代理人

## 必要な書類(以下のうちいずれか)

- 運転免許証
- マイナンバーカード
- ご本人の氏名・住所が確認できる公的書類

住民票、印鑑登録証明書、健康保険証、年金手帳等

## 代理人の場合

- 上下水道局様式の「委任欄」への記入(印鑑証明は不要)  
又は
- 水道使用者との「契約書」等  
給水装置の設計書閲覧に関して委任を受けていることが  
わかる文書(写しでも可)